

## 住宅用太陽光発電システム導入の補助を開始します。

### 今月のお知らせ

太陽光発電は、発電時に二酸化炭素を出さない環境に優しい新エネルギーであり、地球温暖化対策の有力な手段とされています。熊本県は、住宅用太陽光発電の普及拡大を図るため、次のとおり補助制度を開始します。

● 受付期間 平成21年7月1日～平成22年1月29日（予算範囲の受付まで）  
（1件当たり平均出力規模3.5kWとして約1400件を想定）

● 補助金額 1kW当たり3万5千円（対象システムの上限10kW未満）

● 対象者 県内在住で、国の「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の交付を受けた方  
● 問い合わせ先 熊本県環境生活部環境政策課 ☎ 096-3333-2262

午前9時～正午

場所 消防本部講堂

対象者 中学生以上先着20人

受講料 無料

申込期間 7月6日～14日

問い合わせ先 消防本部警防課 ☎ 631-1191

### 八代税務署からのお知らせ

【個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告について】

平成20年分の確定消費税額

が48万円を超える方

下の個人事業者の方の平成21年分の消費税の中間申告及び

納付の期限は、8月31日

（月）です。中間申告が必要な方には、税務署から7月下旬に「消費税及び地方消費税の中間申告書」が送付されま

すので、中間申告書に記載された金額を期限内に納付ください。（この中間申告書に記載された金額は、前年分の消費

税額を基に計算してあります

が、この申告によらないで中間申告対象期間の仮決算に基づき申告納税することもできます。その場合、確定申告書の様式によって作成した申告書を、8月31日までに提出く

ださい。また、消費税の中間申告が必要な方は、消費税の中間申告納付額の25%に相当する金額を地方消費税の中間申告納付額として、消費税の中間申告と併せて申告し、納付しなければなりません。消費税の中間申告についてお分かりにならぬことがあります。お気軽にお尋ねください。

（注）平成20年分の確定消費税額が400万円を超える方の中間申告は、申告期限や納付額が異なりますので、税務署にお尋ねください。課税期間の特例の適用を受けている方は、中間申告・納付の必要はありません。

【所得税の予定納税（第一期分）について】

平成21年分の所得税の予定納税第一期分の納付の期限

は、7月31日（金）です。予定納税が必要な方には、税務署から6月中旬に「予定納税額の通知書」を送付していま

すので、通知書に記載された第一期分の金額を期限内に納付ください。なお、この予定納税は、前年分の所得税額を基に計算してありますが、事

業等を廃業したり災害で財産に損害を受けたりしたため、本年分の納税額が前年分より減少すると見込まれる方は、7月15日（水）までに予定納税の減額承認申請をることができます。予定納税や減額承認申請のことでお分かりにならないことがあります。お気軽にお尋ねください。

● 問い合わせ先 八代税務署 ☎ 0965-32-3141  
※自動音声案内

九州財務局「多重債務相談窓口」のご案内

九州財務局では、借金のことでお悩みの方々からの相談を受け付けています。必要に応じて、弁護士・司法書士等の専門家におつなぎします。お気軽にご相談ください。

● 対応時間

月～金曜日（祝祭日除く）

午前9時～正午  
午後1時～5時

費用 無料

専用電話 ☎ 096-351-0150

● 問い合わせ先 九州財務局総務部 財務広報相談官 ☎ 096-3553-6351

### 自衛官募集のお知らせ

一般曹候補生 二等陸・海・空士	航空学生
受付 8月1日～9月11日	8月1日～9月11日
試験日 9月19日（土）	9月23日（水） ※1次試験
試験会場 ハ代ハーモニーホール	熊本学園大学
資格 18歳～27歳未満の男女（中卒可）	高卒（見込）～21歳未満の男女

● 内容 人工呼吸と胸骨圧迫法、止血法、AED取扱法などの実技  
● 日時 7月19日（日）

### 普通救命講習会ご案内

【心笑俱楽部からお知らせ】

町身体障がい者互助会では、皆で寄り合う場を「心笑俱楽部」として毎月開催しています。会員、ご家族の参加をお待ちしています。  
● 日時 7月18日（土）午前10時～  
● 場所 改善センター  
● 内容 茶話会  
● 問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎ 61-2940